



「あんしん歩行エリア」
ってどんなもの？

交通事故の発生状況

日本では、交通事故で亡くなった方の約40%が「歩行中」または「自転車乗車中」に事故に遭遇しています。また、「歩行中」の死亡事故の約60%は、自宅から500m以内の身近な生活道路で発生しています。

県内では、発生した交通事故の62%が交差点での事故で、その30%が歩行者・自転車の事故です。また、高齢者の事故が増えており、その特徴として、①18時～20時に発生②55%が歩行中に発生③43・8%が道路横断中に発生などが上げられています。

「あんしん歩行エリア」って
このような「歩行中」等の交通事故を減らすため、歩行者が多い生活道路を、歩行者と自転車利用者の安全を重視して整備しようと、平成15

年度から国土交通省と警察庁が全国で始めた取り組みが、「あんしん歩行エリア」です。

このエリア内で、全体の死傷事故を2割、歩行者と自転車の事故を3割削減させることを目標に、住民と道路管理者（国、県、市町）、そして警察が協力して交通安全施設の整備などを行っています。

「あんしん歩行エリア」は、事故が特に発生している地域を選定しており、竹原市では、JR竹原駅周辺の中央一丁目から五丁目、田ノ浦一丁目と本町一丁目内の0・5ヘクタールを、区域指定して整備しています。



あんしん歩行エリア



エリア内の交差点等で、自動車と

うしの出会頭事故、追突事故、右折直進事故、左折巻き込み事故などが発生していますので、こうした事故を減らすため、国道では信号機の改良や、右折レーンの設置あるいは、市道の交差点には注意を促す路面表示を、また歩道を切り下げして移動しやすくする工夫などを行っています。



注意を促す路面表示

また、エリア外についても、歩道整備を行ったり、市道の両端の路肩を緑色で色分けをして、歩行者が安全に通行できるようにしたりするなどの交通安全対策事業を行っています。

安心して歩けるまちにするために

いままでの道づくりは、どちらかというと車を通行しやすくすることに工夫を重ねてきましたが、いまでは、人が使いやすく安心して歩行できるように人の安全を重視して整備しています。

道路は、車や自転車、歩行者などいろいろな人が利用しますので、これからも安心して歩ける歩行エリアを整備するとともに、みんなで思いやる心をもって交通安全に努め、尊い命と人権を大切にしていきましょう。



路肩を緑色で色分けした市道

